

令和 7 年 8 月 5 日（火）
総合文化センター研修室

令和 7 年度江戸川区防災会議及び江戸川区国民保護協議会 報告書

司会：危機管理部防災危機管理課長
藺草 光一

○区長挨拶（江戸川区長：斉藤 猛）

皆様こんにちは。

そしてお忙しいところ、防災会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
本日おいでの皆様は区のリーダーの方ばかりでございます。常日頃から区民の安全安心、そして命を守るためにご尽力をいただいております。心より感謝を申し上げます。

先週の 30 日にはカムチャツカ半島で地震がありまして、その影響で津波の警報・注意報が日本全国に発令をされました。この江戸川区は東京湾の一番奥にあるということもありまして、注意報ということでございました。最大で 1 メートルの津波が来るだろうと予報もされておりましたが、結果として津波は観測できなかったということでございます。今まで江戸川区は津波ということについては正直あまり注目をしてこない部分がございました。今回は地震と水害以外に津波ということについても、地域防災計画に掲載をしたいと思っております。そういったこともお諮りをさせていただきます。

また、災害対策の 1 丁目 1 番地である、1 人で避難ができない要支援者の方たちが江戸川区には 1 万人超おいでになりますけれども、100 人いれば 100 通り状況が変わって参ります。そういった中で、お 1 人お 1 人、一般的な避難計画では、到底対応できませんので、個別にお 1 人ずつに避難計画を作る個別避難計画、これも順次進めておまして、4586 名の個別避難計画が作成することができました。これを順次、引き続き進めていきたいと思っております。

それ以外にも、いざ災害が起こった時にすぐ状況を察知できるように、防災用のカメラを江戸川区内にある 100 メートル以上の建物のところに設置をして参ります。また中程度、例えば学校の屋上等にも、100 台を超えるような、できれば 200 台近く設置をしていきたいと思っております。そして、一般の通信網が途絶えたとしても、そういった通信網はしっかり個別通信網を構築するような形で進めております。大体そのような学校等は避難所になりますから、避難所とも、一般の通信網が切れても連絡がとれるような体制を順次拡大をしているところでございます。

ハード・ソフト両面からいろいろな対策を講じているところでございますが、やはり何よりも最後は人の命を救うということだと思っております。もうここはもう理屈じゃなくてなりふり構わず逃げていただく、広域避難、そのためのハザードマップの配布を始めているところでございます。そういった人の命を守るために、今日の会議でもぜひ活発なご意見をいただければと思っております。

今日、防災計画の改定と防災訓練についてのお話もさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○東京大学大学院情報学環特任教授 片田 敏孝先生

江戸川区の防災のアドバイザーを務めさせていただいております、東京大学の片田でございます。

これだけ災害がある状況の中で、ここ最近もカムチャツカの地震津波というようなことがあったり、あとは何ととっても、今日のこの暑さですね。昨日の報道を見ておりますと群馬県の桐生市では、42度という予測が出ておりまして、多分記録を更新するだろうという、もはや災害級の暑さだろうと思います。この防災の中にまだこの暑さというのは入ってきていないのですが、年間1000人ぐらいの方がこの熱中症で亡くなるという状況を見ておりますと、この状況への対応も江戸川区には求めていかなきゃいけないかなというようなことを、今日この後区長には申し述べたいと思っております。

またハザードマップの改定に少し関わりを持たせていただいておりますが、ハザードマップの改定、東京都の方で高潮の浸水想定が変わったということが、直接的な話ではあるものの、これまで特にこの地域の広域避難の問題を中心に私は関わりを持たせていただいていたのですが、この広域避難は確かに重要な問題で難問が山積しております。この先の解決を図るためには、取り組むべきことが多くあり、対処しきれんのかどうかかわからないような難問続きです。ただ、この広域避難のことばかりに頭を奪われるのではなく、通常の水害も多くなっているという状況の中で、区内での『通常の水害の対応』もしっかり充実させていかなくてはいけないということで、これまでのハザードマップが広域避難に少し偏重していたところを、その両方が必要であるということを示すような形での改定もあわせてさせていただいたということでございます。

いずれにしましても、この避難の問題等々災害対応の問題に対し、様々対処策を考えておりますが、もう正直に申し上げますと、これでよしということが言えなくなっております。広域避難一つとっても、おわかりいただけたと思いますが、区民全員がこの大規模浸水の中からこの難を逃れるというこれで万全だという策を示すことができるのかと言ったら、これはもうどなたがお考えになっても無理だとしか言いようがないわけです。区の行政だけの対応ではという意味ですが。そういった意味において、これから江戸川区におけるあらゆる災害対応において必要になってくことは、区民の皆さんと区がどう連携をし、そして、行政の対策要望ばかりを高めていくという話ではなく、それもしっかりやりながら、一方で、それでは守り尽くせないということを、ちゃんと区民の皆さんにわかっていただき、しっかり対応できるような、官民挙げて向かい合うような、災害に強いこの江戸川区をどうつくっていくのかということが重要になってきていると思います。そのためには、区民の皆さんに対してどのように訴求していったらいいのか、訴えていったらいいのか、ご理解をいただいたらいいのか、そしてその上で実際の行動をどう促していくかという、このコミュニケーションがものすごく重要になってきております。

私は区に常日頃から申し上げております。正直に言いましょう、と。できないものはできないということ、もちろん頑張っているんだけどできないものはできない、ということも含めて、しっかり区民の皆さんにはお話していきましよう、と。

その一つの現れがこのハザードマップの、少し物議を醸しましたが、「ここにはダメです」という表現もその考えのもとでやったことなんですね。ただし今回は、いつもいつも「ここにはダメです」ではないものですから、「大規模水害の時には」という言葉を添えました。いずれにしましても、区民の皆さんと一緒にこの難を乗り越えるような、

この地域をつくっていくという、もはや地域づくりの話かなあというふうに思っています。

そして、中央防災会議のいろんな会議や防災庁の会議に出っていますが、そこでもうさんざん申し上げたことですが、これ日本全体が災害荒ぶる状況にあるものですから、助ける行政・助けられる住民という関係ではなくて、助ける・助けられるではなくて、助かる社会をつくる。

今度の地区防災計画の中で、松江二丁目町会ですかね、TASCAL というキーワードを出していただいております、ちょっと嬉しいんです。助ける・助けられるじゃなくて助かる、ということなんですね。守る・守られるではなくて、「守れる」地域をつくるということ、それはもはや行政だけではなくて区民の皆さんと行政が一緒になって初めてできることです。このような方向で地区防災計画も策定されていくといいなと思っておりますし、今お話したようなことを江戸川区全体の皆さんで共有して、この地域の防災力を一歩でも二歩でも高めていただけると嬉しいなと思います。

私も微力ながら、できる限り区民の皆さんや区役所の皆さん、区長さんも含めて、私の思うところをいろいろアドバイスできることがあればしていきたいと思っております。このように大変頑張っておられる江戸川区の防災、これを引き続き頑張ってください、さらに一歩二歩と高めていただく。そして、もうとにかく異常なこの暑さといい、雨の降り方といい、何もかもおかしい状況です。そんな状況にあっても、乗り切ることができる江戸川区を皆さんで築いていっていただきたいなと思います。

直接的な防災会議の話ではないかもしれませんが、最後に私から一言申し述べました。

ありがとうございました。

○江戸川区防災会議（江戸川区防災会議会長：齊藤 猛）

【審議事項】

- (1) 江戸川区地域防災計画令和7年度修正（案）について
（説明者：危機管理部防災危機管理課長 藺草 光一）
- (2) 第60回江戸川区総合防災訓練概要（案）について
（説明者：危機管理部防災危機管理課長 藺草 光一）
- (3) 地区防災計画策定地区の追加について
（説明者：危機管理部防災危機管理課長 藺草 光一）

【審議結果】

- (1) から (3) について異議なく承認

【報告事項】

- (1) 江戸川区感震ブレーカー普及促進補助金
（説明者：危機管理部防災危機管理課長 藺草 光一）
- (2) 避難所受付DX化
（説明者：危機管理部防災危機管理課長 藺草 光一）
- (3) 大規模水害時の船外機付きボートによる救援態勢の更なる強化
（説明者：危機管理部防災危機管理課長 藺草 光一）

- (4) 水害ハザードマップの改定及び全戸配布
(説明者：危機管理部防災危機管理課長 藺草 光一)

○江戸川区国民保護協議会（江戸川区国民保護協議会会長：斉藤 猛）
審議事項・報告事項なし

以上